

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線
変更区間

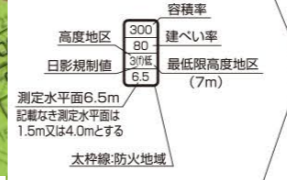
区域変更箇所

日影規制値の凡例

種別	規制される日影時間		測定水平面 (平地基準) (90°の高さ)
	規制される範囲 (敷地境界線からの水平距離)	測定水平面をこえる範囲 (10mをこえる範囲)	
a	3時間以上	2時間以上	1.5m
b	4時間以上	2.5時間以上	1.5m
c	5時間以上	3時間以上	4m
d	3時間以上	2時間以上	4m
e	4時間以上	2.5時間以上	4m 又は 6.5m
f	5時間以上	3時間以上	4m 又は 6.5m
g	日影時間を指定しない区域		

商業地域以外で日影規制値の種別が標記されていない場合は、「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例第2条第4号」の規定により、日影規制の対象区域から除かれる区域です。

表示方法



測定水平面6.5m
記載なき測定水平面は
1.5m又は4.0mとする

用途地域・地区の凡例

用途地域	種類	建ぺい率	容積率	高度地区	防火	敷地の最低限度	最高限度高
第1種低層住居 専用地域	緑	40	80	第1種高度	準防火	85㎡	10m
		50	150	第1種高度 第2種高度	防火	70㎡	
		60	150	第1種高度 第2種高度	防火	60㎡	
第1種中高層 住居専用地域	黄緑	60	200	第1種高度	準防火	60㎡	
				第2種高度	防火		
				第3種高度	準防火		
第2種中高層 住居専用地域	黄	60	200	第2種高度	準防火	60㎡	
				第3種高度	防火		
				第3種高度	防火		
第1種住居地域	黄	60	200	第2種高度	準防火	60㎡	
				第3種高度	防火		
				第3種高度	防火		
近隣商業地域	黄	80	300	第2種高度	準防火	60㎡	
				第3種高度	防火		
				第3種高度	防火		
商業地域	黄	80	500	第3種高度	防火	60㎡	
				第3種高度	防火		
				第3種高度	防火		
準工業地域	紫	60	200	第2種高度	準防火	60㎡	
				第3種高度	防火		
				第3種高度	防火		
準工業地域 (特別工業地区)	紫	60	200	第2種高度	準防火	60㎡	

※敷地の最低限度は、都市計画法第8条第3項により定められたものです